新型コロナウイルス感染症PCR検査協力のお願い

令和５年●月●日

　滋賀県では、高齢者施設および障害者施設において体調不良を訴える人が増えているなど普段と異なる現場の気づきをもとに、新型コロナウイルス感染症の検査を早期に行う「イベントベースサーベイランス（EBS）事業」が実施されております。

　本施設も、この事業の対象となっており、必要となった際にはフロア単位等で唾液によるPCR検査を実施しますので、下記の点にご協力いただきますようお願いいたします。

【概要】

　実施主体：滋賀県

　対象：県内の高齢者施設、障害者施設

　検査基準：施設が普段とは異なる風邪様症状者の発生があると判断した場合

　検査対象：検査基準に該当する職員、利用者等

期間：●月●日～●月●日

　【施設利用者およびご家族にご協力いただきたい内容】

1. 検査実施の連絡について

　上記の検査基準に該当した際には、改めて利用者、ご家族等へ検査の実施についてご連絡させていただきます。

1. 検査に必要となる唾液の採取について

唾液の採取は施設において、またはご家族の協力のもとご自宅等で検体を採取いただくこととしております。採取方法の詳細については検査時にご説明します。

1. 陽性が判明した際の医療機関受診について

検査の結果は、判明次第施設から本人、ご家族等にご連絡させていただきます。

検査の結果陽性と判明した場合、本人またはご家族等から施設にご相談いただ

き、医療機関を受診いただきます。

　４．（同意書の提出について）

　　　　別紙の同意書を施設までご提出ください。

　以上です。

　ご不明な点等あれば下記までお問い合わせください。

ご協力よろしくお願いいたします。

問い合わせ先：●●●●―●●―●●●●